

名古屋市告示第565号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第 2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 7年11月21日

名古屋市長 広 沢 一 郎

事業者（設置者）の名称及び主たる事務所の所在地	事業所（施設）の名称及び所在地	サービス等の種類	事業所番号	廃止年月日
合同会社おおきなわ 名古屋市北区水草町 2丁目39番地の1	おおきなわ 名古屋市北区水草町 2丁目39番地の1	居宅介護 重度訪問介護	2317301915	令和 7年 7月 6日
合同会社パプリカ 名古屋市名東区引山三丁目 223番地	パプリカ 名古屋市名東区引山三丁目 223番地	居宅介護 重度訪問介護	2318001860	令和 7年 7月 31日
特定非営利活動法人 S o c i a l G o o d 三重県四日市市三栄町 3番17- 802号	自立訓練所ぷらす 名古屋市千種区春岡一丁目12番15号	自立訓練（生活訓練）	2317101356	令和 7年 7月 31日
名和建装株式会社	セントラル訪問介	居宅介護	2316201181	令和 7年

名古屋市昭和区石 仏町 1丁目28番地	護事業所 名古屋市昭和区石 仏町 1丁目28番地	重度訪問介護 同行援護		7月31日
------------------------	--------------------------------	----------------	--	-------

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課